

特別定額

給付金

申請はお済みですか？

申請期限は
令和2年
8月21日 金
まで！
※当日消印有効

◆特別定額給付金とは

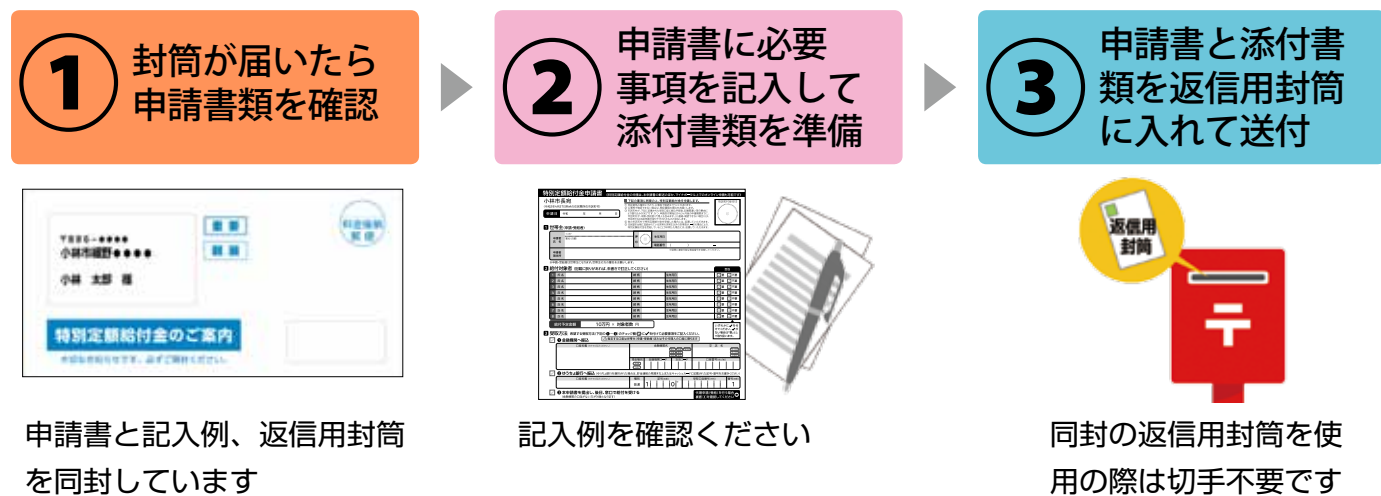
基準日（令和2年4月27日）に住居基本台帳に記録されている人を対象として、世帯構成員1人につき10万円が給付されます。

申請方法は『郵送』または『オンライン』どちらかで1回のみ申請できます。

小林市での給付金の申請期限は8月21日金曜まで（※郵送は当日消印有効）です。まだ、申請がお済みでない場合は早めの申請をお願いします。

※申請期限は各市町村で異なりますので、十分ご注意ください。

◆郵送申請の手順



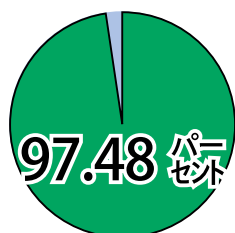
申請方法が分からない場合は、職員が申請書の記入などをサポートします。

◆申請・給付の状況（6月22日現在）

申請世帯数・率※

21,714 世帯

(22,276 世帯中)

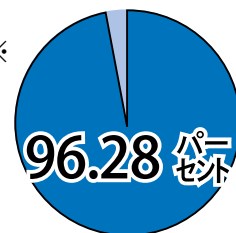


※対象世帯に対する割合

給付世帯数・率※

21,446 世帯

(22,276 世帯中)



●問＝新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室 TEL 22 - 2090